

令和8年度から会社や店舗の古紙が地域の集団資源回収奨励金の対象に!!

みんなで古紙を分別!
古紙を集団資源回収に出して
「地域貢献」につなげよう!!

回収量に応じて
地域に奨励金を交付



最寄りの地域団体に古紙を出す際は、各団体によって**持ち込める日時が異なる**ため、まずは各集団資源回収担当者にお問い合わせください!!

団体名： _____

担当： _____

連絡先： _____

北九州市環境局循環社会推進課

住所: 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 (市役所本庁舎10階)

電話番号: 093-582-2187

E-MAIL: kan-junkan@city.kitakyushu.lg.jp



古紙の分別回収について

★ 分別回収品目



新聞紙・チラシ



雑誌・カタログ



段ボール

※ 種類別にひもで十字にくくってください。

主な雑がみ類



はがき・封筒



シュレッダー
された紙



包装紙



お菓子箱

※ 紙袋や半透明のポリ袋から中身が出ないようにしてください。

注意事項

- ① 保管庫が満杯の時は、無理に入れずに集団資源回収担当者にご相談ください。
- ② 保管庫は防犯上、鍵がかかっていることがあります。無理に開けずに集団資源回収担当者にお問い合わせください。
- ③ 保管庫や保管場所以外に古紙を置かないでください。放火等の危険があります。